

おわりに

おわりに

(1) 教育を取り巻くデジタル化の状況

新型コロナウイルス感染症が初めて報告されてから3年余り経った。この間の新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大は、社会、経済、文化等、我々の生活のあらゆる分野に多大な影響を与えているが、特に教育分野のデジタル化に与えた影響も大きなものがある。

文部科学省では、従前から教育分野におけるICTの利活用の推進に積極的に取り組んできているが、令和元（2019）年12月、子供たち一人ひとりに一台のPC端末の配布と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGAスクール構想」が公表され、地方財政措置が講じられると、以後、学校におけるICT環境は急激に整備が進んでいった。その後、一人一台端末というハード面の整備を推進することとなったが、コロナ禍を背景として、ICTを有効に利活用した先端的な教育プログラムへの取組事例が多く見られるようになってきている。

一方、学校教育に比べてデジタル化への取組が大幅に遅れていた社会教育においても、長引くコロナ禍の中で、社会教育活動の基盤であった対面での活動が制限されたこともあり、これまででは考えられないほどICTの利活用への対応が急速に進み、全国各地でオンラインによる講座やセミナー等が開催されるようになり、一部では対面での学習と遠隔学習との組み合わせによる研修手法を取り入れたプログラムへの取組も見られるようになってきている。

(2) 社会教育主事講習のデジタル化に向けて

社研では、これまでも社会教育事業におけるICTの利活用を推進するため、学習コンテンツの開発や、インターネットを活用した遠隔研修の在り方等の調査研究に積極的に取り組んできている。

令和2（2020）年度から社会教育主事資格取得にかかる新たな制度（カリキュラム改正、「社会教育士」の称号付与等）が開始されたが、この新たな制度導入は、時を同じくして発生したコロナ禍もあり、社研で年2回実施される社会教育主事講習の在り方にも大きな影響を与えた。

特に、「社会教育士」の制度が導入されたことより、社研における社会教育主事講習の受講希望者が急激に増加するなかで、より多くの受講生を受け入れることが強く求められたこと、さらに今日、時間的・経済的制約から社会教育研修への参加が困難になってきていることなどを背景として、こうした課題を解決するとともに、今後の社会教育研修の充実発展に資するためにも、今回の3年間にわたる本調査研究に取り組むこととなったものである。

本調査研究では、報告書のなかで詳細に述べられているとおり、社会教育主事講習における講義部分については基本的にオンデマンド配信（一部科目でライブ配信を導入）で、また演習部分については対面で実施することとし、その成果と課題を考察した。さらに、社研における他の研修プログラムにおいて、演習部分についてもインターネットを介したオンラインでの実施も試行して、社会教育主事講習における導入の可能性に向けて、その成果と課題を考察し、今後のICTを活用した社会教育研修の実施にあたっての現段階での最善の方策を明らかにすることとした。

(3) 社会教育主事講習の在り方の今後の展望

今回の調査研究に参加して改めて感じたことは、社会教育においては、やはり教育・学習活動にかかわる人的要素の重要性である。

「平成 21 年度インターネットを活用した研究セミナー等に関する調査研究報告書(社研)」において、調査研究委員会の委員長であった山本恒夫氏は、「インターネットを活用した遠隔社会教育研修の仕組みは、『システムの要素』、『コンテンツ的要素』、『ヒューマン的要素』に分けて考えられる」としたうえで、遠隔社会教育研修における「教育・学習場面では、特に研修参加者と指導者との人間的なつながりを大切にし、『ヒューマン的要素』を重視して研修効果を高めるべき」と指摘されていることの重要性を再認識した。

今回の調査研究のなかでも、特にオンデマンド配信で実施した講義部分では、受講者のモチベーションを維持する手立ての重要性、特に学習の質を担保するための「双方向性の確保」の必要性が明らかになった。そのためには、受講者の学習を支援し推進するため、チューターの配置が極めて重要であることや、受講者相互の交流の場を意図的に設定することが極めて効果的であることが、改めて明らかになった。

また演習部分については、社研におけるこれまでの社会教育研修における成果から、対面方式にこだわって実施されたが、その背景の一つとして、オンラインを活用した演習の実施に関するシステム上の課題がある。残念ながら現状のシステムでは、参加者同士の細かいニュアンスが伝わりにくいなどの技術的な課題があり、それが演習におけるオンラインによる実施の大きな壁になっていることは否めない。こうした物理的課題が解消されれば、今後、遠隔社会教育研修におけるオンライン活用をした演習への取組も一気に広がっていくに違いないだろう。

さらに、重要なことは、社研における社会教育主事講習の質の確保である。社会教育主事講習における I C T の活用は、受講生の確保のためなどを理由として、オンラインの導入が目的になってはいけない。今回の「社会教育士」制度の創設は、本来、教育委員会の事務局に設置され、地域の社会教育活動の推進の中核的役割を果たす社会教育主事の配置が急激に減少する中で、社会教育主事が持つ資質・能力を地域の様々な人材に身に付けてもらい、環境や福祉、まちづくり等現在地域が抱える様々な課題の解決に生かしてもらうこと、すなわち地域人材の育成と住民による主体的な地域づくりを目的に導入されたことを忘れてはならない。その意味で、対面での学習とオンラインを活用した学習との組み合わせ・バランスの工夫など、社会教育主事講習の質の確保・向上を図る努力も極めて重要である。

今回の調査研究は、ハード面・ソフト面の両面から、現在の社会教育を取り巻く環境を踏まえて、現状での最も効果的な在り方を研究し、その方向性をまとめたものである。この報告書を参考に、全国各地において、インターネットを活用した独創的な研修プログラムが展開されることを期待したい。

おわりに、今日 I C T 技術の進展は極めて速い。現状でも学校教育においては、既に A I を活用し、アバターを操作しながら他者と交流するメタバースの導入の試みも行われている。社会教育においても、そうした先端的な技術も果敢に取り入れ、社会教育研修の質がますます向上することを期待してやまない。

(馬場 祐次朗)